

平成31年度以降に規定する年間保険料額（均等割部分のみ）

【資料4 追加分】

均等割※	30年度まで	31年度	32年度	33年度
9割軽減	4,500円	9,000円	13,500円	13,500円
8.5割軽減	6,700円	6,700円	10,100円	
5割軽減	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円
2割軽減	36,100円	36,100円	36,100円	36,100円
軽減のない方	45,200円	45,200円	45,200円	45,200円

※均等割とは、後期高齢者医療保険加入者全員に収めていただく定額部分（奈良県は45,200円）

※奈良県9割軽減対象者数：約49,500名 増額分：約447,000,000円